

第6回白河市複合施設基本設計検討委員会 議事要約

1 日 時 令和4年2月14日(月) 14:30~15:50

2 場 所 白河市役所本庁舎 地下 地下第1・2・3会議室

3 出席者

委員長：市岡 綾子 (日本大学工学部 専任講師)

副委員長：藤田 龍文 (株式会社楽市白河 取締役副社長)

委員：青砥 和希 (一般社団法人未来の準備室 理事長)

浅川 なおみ (白河市公民館運営審議会 副会長)

白岩 麗奈 (公募)

徳田 芳江 (白河市地域活性化協議会等連絡調整会議 委員)

平久江 勝志 (白河市消防団 白河方面隊長)

牧田 恵 (NPO 法人子育て環境を考える虹の会 副理事

白河市ファミリーサポートセンター 長兼アドバイザー)

村越 美穂子 (白河市健康づくり推進協議会 会長)

事務局：鈴石 市長公室長、深町 参事兼企画政策課長、仁平 地域拠点整備室長、

八巻 主任主査兼係長、穀田 副主査

原 建築住宅課長、松川 課長補佐兼係長

その他：(株)石本建築事務所(富宇加、三井、弓削、荒井)

4 次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 建物の配置と平面計画、外観イメージについて

(2) その他

3. 閉 会

<議事概要>

【委員長】

(1) 建物の配置と平面計画、外観イメージについて、事務局から説明をお願いします。

(1) 建物の配置と平面計画、外観イメージについて

(基本設計スケジュール(予定)、ブロックプラン検討図、外観イメージ、計画諸室用途・機能の一覧(想定される諸室の概要)、建物の配置と平面計画に対する委員の意見要旨により事務局及び株石本建築事務所が説明)

【事務局】

検討委員会での意見やワークショップでの意見などを踏まえて、利用者目線から庁内で議論してきた結果、市としては①案が相応しいのではないかと考えに至りました。

本日は改めて二つの案に対する意見をいただきながら、今後どちらの案をベースに検討を進めていくか方針を固めていきたいと思っております。

【委員長】

ありがとうございました。本日は、前回の委員会での皆様の意見と庁内で検討した結果を踏まえた二つの案が提示されております。

先ほど事務局より今後は①案をベースとして検討を進めたいとのご説明がありました。が、まずは、今回提示されている二つの案についてご意見やご質問をお願いします。

【委員】

3階の多目的ルーム及び音楽ルームの防音はどの程度を想定しているのでしょうか。

【株石本建築事務所】

具体的にどの程度の防音性能かというところについては今後の検討となりますが、吸音や防音性能、振動対策等については、一般的な音楽施設と同等のものを想定しております。

【委員】

多目的ルームは仕切ることができるということでしたが、どのような仕組みを想定しているのでしょうか。

【株石本建築事務所】

スライディングウォールという可動間仕切りで、利用用途を考慮して防音性能の高いものを設置する想定です。

【委員】

図書館にも可動間仕切りが設置されていますが、重くて使いづらいと感じています。図書館のものよりも利用しやすいようにしていただきたいと思っております。

【事務局】

防音性能を確保しようとするると必然的に間仕切りの重量は上がりますので、その点については仕様に応じたものとしてご理解いただきたいと思います。

【委員】

屋外プレイパークとはどんなものなのでしょうか。

【株石本建築事務所】

屋内のプレイパークの壁を外して、屋内と屋外合わせて一体的に利用できる空間を想定しています。例えば遊具を設置することもあるかと思えます。

【委員】

屋外プレイパークには、デッキみたいなものが設置されるイメージでよろしいでしょうか。

【株石本建築事務所】

仕様については今後の検討ですが、デッキを設置する方法もありますし、芝を生やすという方法もあるかと思えます。屋内のプレイパークについても、転倒した際にけがをしないように柔らかいコルクを使用した床材を採用する事例もあります。

【委員】

木や植え込みなどの植栽の計画はどのようになっているのでしょうか。

【株石本建築事務所】

植栽を含めた外構計画についても、今後の検討となりますので現在のところは駐車場のみとなっておりますが、南側にある谷津田川からのアクセス、北側の白河駅から小峰通りを通過してのアクセス、西側の本庁舎からのアクセスなど、それぞれの方角からのアクセスに配慮した植栽を計画しながら全体の外構の検討を進めていきたいと考えております。また、テラスについても、緑化を検討していきたいと思っています。

【委員】

現在でも小峰通り側には擁壁があり敷地に高低差がありますが、小峰通り側からアクセスするための構造物は設けるのでしょうか。

【株石本建築事務所】

①案のブロックプランには記載がありますが、東側のプレイパークの先に階段を設けて小峰通りから直接アクセスできるような計画としております。実際には階段だけでなくスロープを設ける必要があると考えております。

また、関連してこの小峰通りだけでなく、本庁舎と計画地の間も高低差があります。現在のプランでは、その高低差を利用して健診バスが完全に見えなくなるようにする想定です。上部にデッキがありますので風や雨の影響を受けずに健診が可能になると思います。

【委員】

本庁舎と計画地の間の道路はどうなるのでしょうか。

【株石本建築事務所】

計画地西側の本庁舎と計画地の間の部分のみ廃止とする予定です。計画地北側及び南側の道路についてはそのままとする予定です。

【委員】

小峰通りからのアクセスの件ですが、車いすでも通ることができるスロープが設置されるということでしょうか。

【株石本建築事務所】

そのようなスロープを計画していきたいと思っています。ただ、敷地がぎりぎりですので、小峰通りの歩道空間を含めた活用方法を今後提案していきたいと思っています。

【委員】

①案についてですが、正面玄関やテラス側から見たときに各部屋の中がどの程度見える仕様になるのでしょうか。

【株石本建築事務所】

今の外観はあくまでイメージではありますが、目線が通るガラスの間仕切壁を設けながら、例えば子どもの視線が入らない方が良い空間については、下部にガラスでないものを設けるなど、その場所に合った仕様で検討を進めていきたいと思っています。

ただし、曲線の良さは先が見通せる点なので、基本的にはそれを活かした計画としていきたいと思っています。

【委員長】

外から施設の各部屋の中がどの程度見えるのかという点についてはいかがでしょうか。

【事務局】

外観ですがこの場所は景観推進の区域なので、あくまで今後の検討にはなりますが、外から中が見えるようなイメージではなくて、例えば木目のルーバーを設置して街並みに馴染むような見た目になるものと考えております。

【委員】

その木目のルーバーというのは、白河の街並みに合う千本格子のようなイメージでよろしいでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。それをデザイン的に設けた上で、例えば中が見えた方が良い部分はその部分をくり抜くとか、様々なデザインが考えられます。

【委員】

県内の公共施設にも広場のようなスペースがありますが、それがどのように利用できるかが設定されていないので、ガラス張りで見えるけれども利用されていないところがあります。広場空間をどう活用するのかということについては、まだこの委員会で出ていない積み残しの議論だと思いました。

学習ルームは、放っておいても人が集まる、いわゆるキラーコンテンツだと思っています。特に①案ですが、そのような人が集まる場所は施設の奥ではなく、中心に配置してもいいのではないのでしょうか。そのキラーコンテンツである学習ルームを利用する方々が、他の生きがいがづくり機能にアクセスしやすい配置や他の部屋で何をしているのかが分かるような配慮があればいいと思いました。

また、公民館的機能としての一般的な工作室を想定していると思いますが、例えば3Dプリンターなどの電子工作機械を設置してはどうでしょうか。そのような機械は学校にはあるかもしれませんが家庭にはおそろくないと思いますので、そういったものを若い世代が気軽に利用できる仕組みがあるといいと思います。

【委員長】

趣味や娯楽のようなものは今後10年、20年後を見据えれば当然変わっていくものと思われま。ただ、和室の利用方法については今後もあまり変わらない可能性が高いと考えられますので、この点は割り切って設計できる部分ではないでしょうか。

また、先ほどの委員のご意見は、廊下とテラスが繋がる動線の部分に学習ルームを配置した方が、賑わい創出という意味でも多様な展開を生じさせる可能性を示唆されていると思います。

建物の配置と平面計画に対する委員の意見要旨の資料の中に、廊下は廊下であるだけでなく他の部屋とつながることで空間の魅力が高まるというご意見がありましたが、この空間同士の境界が確実に壁になるわけではないということを見ますと、和室の配置が重要なように思われます。今後様々な案を検討いただきたいと思います。

【委員】

先日、ものづくり関係を学ぶ学生を訪ねたのですが、3Dプリンターやレーザーカッターなどを使用してプログラミングしたものを出力して製作していました。若い世代に利用してもらうためにはそのような仕組みも必要なのではないのでしょうか。

【委員長】

以前よりも安価に機材を入手できるようになっていますので、そのような機械を気軽に利用できる環境であれば、新たに趣味を伸ばそうとする世代も取り込み、若者だけではなく幅広い世代が施設を利用するきっかけとなるかもしれないと思います。

【委員】

女性ワークスペースに託児スペースやプレイパークが近接していることは、子どもが近くにいて安心という気持ちの一方で、仕事や作業の邪魔にならないかなというところが気になりました。

【委員長】

官民連携機能として近接させたいという意図での配置だと思いますが、次に向けて検討をお願いしたいと思います。

【委員】

どの部屋でどんな活動をしているかが見えるようにという意見がありましたが、例えば相談室のようなプライバシーに配慮が必要な部屋は中から見えないようにするべきだと思います。

【株石本建築事務所】

①案のファミリーサポートセンターのブロックについては、実際には中に廊下を配置する想定ですので、外から丸見えとならないように配慮する計画としております。

発達相談室等の配置については前回の委員会でも意見がありましたので、今回のプランでは施設の奥ではなく、真ん中付近に配置しております。

【事務局】

相談室などのプライバシーに関わる部分については外部から見えないようにする方針です。

【委員】

調理実習室とカフェについてですが、例えば焼き菓子などをこの調理実習室で製造して、となりのカフェで販売ができるようなかたちで利用できればいいのかなと思えました。新しい働き方の提案の一つとして、そういったこともできればいいと思います。

【事務局】

これまで視察してきた施設の中にも保健所の許可を得て営業ができる仕様になっているところもありました。ご意見のように調理実習室をチャレンジショップのように活用している事例もありますので、今後の参考とさせていただきたいと思います。

【委員長】

施設の中に女性の就労支援機能を導入しようとしているのであれば、ハンドメイド活動から社会貢献へと発展させるという働き方への支援も大事だと思います。

②案に対する意見はいかがでしょうか。

【委員】

①案は施設正面の空間が広くて広場として有効に使いそうだと思います。②案はテラスが広くて魅力的ですが、施設正面の大部分が駐車場として配置されているのでそのような利用は難しそうだと思います。

【委員長】

ほかに②案に対する意見はいかがでしょうか。

和室などの3階の生きがいつくり機能の諸室の配置については、先ほどの委員の意見を踏まえると②案にも良い点があると思われれます。

それでは、先ほどの事務局の説明のとおり①案をベースに進めることに対してのご意見はありますでしょうか。

【委員】

②案のシンボルはテラスだと思っています。①案ではそのテラスが裏側になってしまうので、1階の市民交流スペースがシンボルになりそうだなと思います。ただ、「市民交流スペース」は他の施設でもありそうな名称ですので、この部分がこの施設を象徴する空間となるように今後さらなる検討が必要だと思います。

【委員長】

建物正面から見れば裏にはなりますが、あるところから見れば“表”という発想で上手く展開できればと思います。本庁舎との接続部分なので「デッキ」と書いてありますが、これを「テラス」という意味に置き換えれば、単なる通路ではなく市民と庁舎を繋ぐ場だと捉えて活用することもできるように思われます。

【株石本建築事務所】

南東側に階段やエレベーターなどの機能が集中していますが、これを少しでも中心に配置することで、小峰通り側にテラスを確保できるようになりますので、そのようなところも含めて検討を進めていきたいと思っています。

先ほどの和室についても、今後適切な配置を検討していきたいと考えております。

また、テラスの使い方についても、テラスごとにそれぞれテーマを設けて具体的にどのような利用ができるのかというところを検討中ですので、今後提示していきたいと思っています。

【委員長】

ランドスケープデザインとテラスは関連がありますし、小峰通りと建物とが接している場所は重要な部分ですので、次回以降ご説明いただきたいと思っています。

【委員】

駐車場を広場として活用するとしても、実際には障がい者や妊婦、高齢者などは、雨風を凌げて車から降りて近い距離からアクセスできるのが大事だと思います。②案だとテラスが屋根代わりになりそうで良いのですが、①案は障がい者用の駐車場も少し遠いように感じますので、少しでもアプローチしやすい駐車場の配置を検討していただきたいと思っています。

【株石本建築事務所】

図面に表記はありませんがバスが寄り付く部分には屋根をかける想定ですので、障がい者用の駐車場についてもその延長で対応できるかと思っています。

【委員長】

事務局としてはいかがですか。

【事務局】

現状のプランではこのように配置しておりますが、施設正面の広場の有効活用も含めて駐車場の配置については今後さらに検討を進めていきたいと思ひます。

【委員長】

確かに駐車場と建物の関係性を見ると②案の方が近接していますので、障がい者や高齢者の方からすると①案よりも望ましい配置となっています。この点についても今後検討をお願いしたいと思ひます。

【委員】

視察した北上市の施設では健診室の中に子ども用のトイレがありましたが、庁内での議論の段階ではそのような意見は出なかったのでしょうか。

【事務局】

近い距離のトイレの中に子ども用のトイレがあれば不便は感じないのではないかという見解でありました。現在のプランでは近い位置にトイレを配置しておりますので、健診室の中に子ども用トイレを設けておりません。

【委員長】

今後そのような意見が出てきて、健診室の中に子ども用トイレを配置する方が望ましいということになれば変更する可能性もあるということによろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

【委員】

ワンフロアに配置されるトイレの個室の数はいくつぐらいになるのでしょうか。

【株石本建築事務所】

現在の面積ですと、1箇所のトイレで2～3ブースですので、ワンフロアで4～6ブースを想定しております。これをワンフロアで1箇所にまとめた上で、例えばパウダールームを併設するのかなど、詳細については今後検討していきたいと思っております。

【委員長】

今後、①案をベースに検討を進めることに対するご意見はございますでしょうか。

ご意見がないようですので、①案をベースに進めることを委員の皆さまの総意としてお認めいただいたものといたしまして、当委員会としても今後は①案をベースに検討を進めていくことといたします。

(2) その他について

【委員長】

続きまして(2) その他について事務局からお願いします。

【事務局】

次回の検討委員会の会議についてご連絡します。次回は、3月28日、月曜日、午後1時30分から、市役所5階の正庁で開催いたしますので、日程の調整をお願いいたします。

【委員長】

最後に何か意見はありますか。

【委員】

公民館の機能がこの複合施設に入るということを私は理解していますが、公民館利用者にそれがどのように伝わっていくのでしょうか。

【事務局】

本来であれば2月2日の公民館運営審議会で、複合施設の進捗状況と(仮称)生涯学習センターが現在の中央公民館に代わる施設となる旨の説明をする予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたので、資料の配付のみとさせていただきます。

今後パブリックコメントにあわせて関係団体への説明を予定しておりますので、その中で公民館運営審議会などの公民館関係団体へ説明をしていきたいと思っております。

【委員長】

それでは、本日の私の役目はここで終了し、進行を事務局に戻します。皆様ありがとうございました。

【事務局】

それでは以上をもちまして、閉会とさせていただきます。委員の皆様には、長時間にわたり、ありがとうございました。